

令和6年度

# 守口市議会の概要



守口市議会事務局

## 市 勢

◆市制施行◆ 昭和21年11月1日

◆市 章◆ 制定 昭和26年11月1日



この市章は、「守口」の2文字を図案化したもので、市制施行5周年記念に、市民から公募した作品の中から選ばれたものです。「守口」の2文字を太く、力強く表現しています。

### ◆市の沿革◆

守口市は、大阪平野のほぼ中央部、淀川の左岸に位置し、大阪市（南・西）、門真市（東）、寝屋川市（北）に接した平坦地です。

昭和21年11月1日、当時の守口町と三郷町が合併し、全国で206番目、大阪府で11番目の市として、守口市が誕生しました。当時は、市域のほとんどが、はず畑などの田や畑でしたが、昭和32年に隣接する庭窪町と合併し、現在の市の姿になり、この頃から急激に人口が増え都市化が進みました。

昭和46年には、人口がピークに達し、市域面積13.13km<sup>2</sup>（国土地理院による地形図境界修正に伴う測定の結果、平成27年4月から12.71km<sup>2</sup>）に18万8千人が暮らし、1km<sup>2</sup>に14,318人が住むという、全国でも有数の人口密度が高い都市になりました。その後ドーナツ化現象が進み、人口は徐々に減り、令和6年4月1日現在140,974人、人口密度は1km<sup>2</sup>当たり11,092人になりました。

現在の本市は、全域が市街化され、市内には京阪電鉄本線、OsakaMetro 谷町線、大阪モノレールが縦横に走り、国道1号線、国道163号線、大阪内環状線、大阪中央環状線、阪神高速道路守口線、近畿自動車道など、各都市間を結ぶ主要道路網が整備され、また水道や下水道、道路、学校、コミュニティセンター、図書館、商店街・百貨店など、都市基盤・生活機能が充実した住宅都市であり、さらに市内に大手家電メーカー（パナソニック株）の工場や関連の中小企業が集積する産業都市でもあります。

◆市の木・市の花◆ 制定 昭和48年5月3日

○ 市の木：くすのき 【選定理由】 樹木類のなかで最も寿命が長く、また強健な樹木であり、形態も雄大である。人の多く集まるところに植樹されており、市民との生活にも結びつきが深く、古くから親しまれている。

○ 市の花：さつき 【選定理由】 花が大衆的で栽培、増殖も容易で、また色彩感にあふれているため、今後ますます広く普及し、多くの市民が愛好するにふさわしい花である。

◆人口・世帯数・面積◆ 【令和6年4月1日現在】

- 人口 140,974人（男68,315人、女72,659人）
- 世帯数 73,918世帯
- 面積 12.71km<sup>2</sup>

◆市民憲章◆ 制定 昭和48年5月3日

わたしたちは、自由と平和を愛し、人間尊重と自主自立の精神に立ち、互いに協力してよりよい生活を営むためにこの憲章を制定します。

- (1) わたしたちは、公害を出さないように心がけ、緑と広場のある生活環境をつくりましょう。
- (2) わたしたちは、お互いに仲良くし、あたたかい人間関係によって連帯感を育てましょう。
- (3) わたしたちは、自然と文化財を守り、教養を高め、常識豊かな社会人となりましょう。
- (4) わたしたちは、社会福祉を進め、特に青少年に夢を、老人、身障者らには行きとどいた愛の手を伸ばしましょう。
- (5) わたしたちは、市政に対して批判と協力を惜しまず、明るい守口市をつくりましょう。

◆都市宣言◆

- 交通安全都市宣言 (市長提出議案) 昭和37年 2月21日
- 暴力排除都市宣言 (議員提出議案) 昭和39年 3月16日
- 非核平和都市宣言 (決議案) 昭和58年 3月28日
- ゆとり宣言 (決議案) 平成 2年 7月 4日
- 環境宣言 (決議案) 平成 5年10月 1日
- 自由と基本的人権を守る都市宣言 (決議案) 平成 6年 3月24日

◆姉妹都市・友好都市◆

- 姉妹都市：ニューウエストミンスター市（カナダ） 昭和38年4月10日 提携
- 友好都市：中山市（中華人民共和国） 昭和63年4月18日 締結

◆友好都市◆

- 東洋町（高知県） 昭和56年 5月6日 友好提携締結
- かつらぎ町（和歌山県） 平成17年10月1日 友好提携締結  
〔昭和56年5月12日花園村と友好提携を結ぶ。  
平成17年10月1日花園村がかつらぎ町に編入  
合併〕
- 高島市（滋賀県） 平成18年4月25日 友好交流調印  
〔昭和56年6月6日安曇川町と友好提携を結ぶ。  
平成17年1月1日安曇川町が5町村と合併し、  
高島市となる〕

◆産業別就業人口◆ 【令和2年国勢調査】

区 分	就業人口	構成比
第 1 次 産 業	47 人	0.1 %
第 2 次 産 業	12,740 人	23.9 %
第 3 次 産 業	39,181 人	73.5 %
分 類 不 能 の 産 業	1,374 人	2.6 %
総 数	53,342 人	100.0 %

◆職員数◆ 【令和6年4月1日現在】

区 分	人 数	構成比
市 長 部 局	569 人	85.4 %
議 会 事 務 局	8 人	1.2 %
教 育 委 員 会	49 人	7.4 %
水 道 局	34 人	5.1 %
そ の 他	6 人	0.9 %
合 計	666 人	100.0 %

## 財 政

◆会計別予算◆

会計別	年度	令和6年度		令和5年度	
		当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)
一 般 会 計		73,990,000	59.3	68,100,000	67.8
特 別 会 計		36,363,000	29.1	17,729,000	17.7
国民健康保険事業		15,225,000	12.2	14,710,000	14.7
後期高齢者医療事業		2,722,000	2.2	2,469,000	2.4
介護保険事業会計		17,973,000	14.4	179,000	0.2
公共用地先行取得事業		443,000	0.4	371,000	0.4
企 業 会 計		14,498,209	11.6	14,498,209	14.5
水 道 事 業		4,422,362	3.5	6,967,111	7.0
公 共 下 水 道 事 業		7,661,852	6.1	7,531,098	7.5
合 計		124,851,209	100.0	100,327,209	100.0

◆一般会計予算◆

○ 歳 入

年度 款	令和6年度		令和5年	
	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)
市 税	22,347,021	30.2	22,225,300	32.6
地 方 譲 与 税	224,000	0.3	219,000	0.3
利 子 割 交 付 金	17,000	0.0	19,000	0.0
配 当 割 交 付 金	164,000	0.2	191,000	0.3
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	176,000	0.2	121,000	0.2
法 人 事 業 税 交 付 金	383,000	0.5	330,000	0.5
地 方 消 費 税 交 付 金	3,360,000	4.5	3,440,000	5.1
自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0	1	0.0
環 境 性 能 割 交 付 金	61,000	0.1	47,000	0.1
地 方 特 例 交 付 金	739,589	0.9	154,140	0.2
地 方 交 付 税	9,260,000	12.5	8,910,000	13.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	19,000	0.0	19,000	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	977,360	1.3	1,011,974	1.5
使 用 料 及 び 手 数 料	748,719	1.0	749,751	1.1
国 庫 支 出 金	19,743,765	26.7	18,616,512	27.3
府 支 出 金	6,051,209	8.2	5,819,442	8.5
財 産 収 入	1,213,364	1.6	352,536	0.5
寄 附 金	250,240	0.3	250,156	0.4
繰 入 金	3,005,347	4.1	391,079	0.6
繰 越 金	1	0.0	1	0.0
諸 収 入	1,117,884	1.5	1,009,008	1.5
市 債	4,131,500	5.6	4,224,100	6.2
合 計	73,990,000	100.0	68,100,000	100.0

○ 歳 出

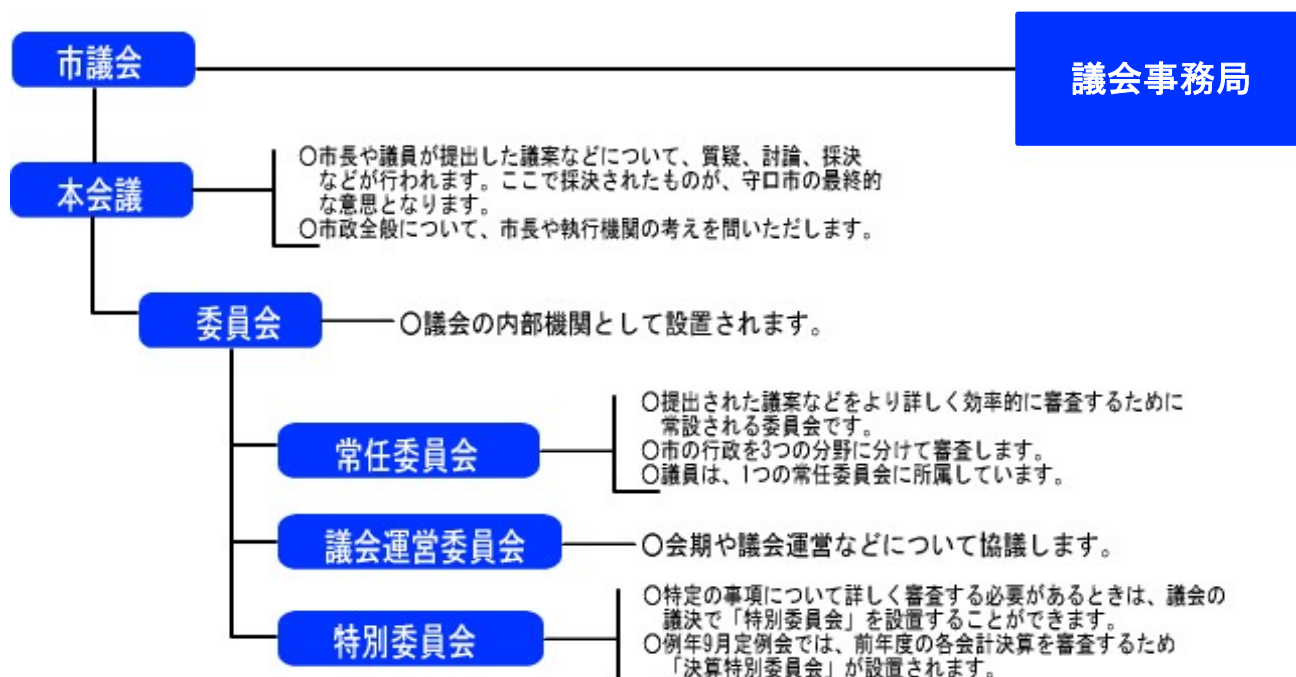
年度 款	令和6年度		令和5年度	
	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)
議 会 費	385,756	0.5	394,292	0.6
総 務 費	6,381,168	8.6	5,906,393	8.7
民 生 費	41,822,435	56.5	39,213,712	57.6
衛 生 費	4,802,719	6.5	6,596,344	9.7
産 業 費	118,858	0.2	103,103	0.2
土 木 費	4,570,881	6.2	5,172,667	7.6
消 防 費	2,324,691	3.1	2,408,244	3.5
教 育 費	7,141,438	9.7	3,506,796	5.1
災 害 復 旧 費	1	0.0	1	0.0
公 債 費	6,412,053	8.7	4,768,448	7.0
予 備 費	30,000	0.0	30,000	0.0
合 計	73,990,000	100.0	68,100,000	100.0

# 議 会

## ◆議会費◆

節	年度	令和6年度		令和5年度	
		当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)
報 酬		163,375	42.4	163,231	41.4
給 料		31,079	8.1	34,318	8.7
職 員 手 当 等		100,157	26.0	100,497	25.5
共 済 費		59,004	15.3	63,770	16.2
旅 費		5,251	1.4	5,306	1.3
交 際 費		400	0.1	400	0.1
需 用 費		8,215	2.1	5,626	1.4
役 務 費		169	0.0	192	0.0
委 託 料		7,382	1.9	9,973	2.5
使用料及び賃借料		1,739	0.5	1,776	0.5
備品購入費		100	0.0	305	0.1
負担金、補助及び交付金		8,885	2.3	8,878	2.3
公 課 費				20	0.0
合 計		385,756	100.0	394,292	100.0

## ◆市議会の構成◆



守口市議会には次の委員会が設置されています。

区分	委員会名	所管事項
常任委員会	総務建設委員会（8人）	総務、財務、土木、建築、他の委員会の所管に属さない事項
常任委員会	福祉教育委員会（7人）	民生、福祉、保健衛生、教育などに関する事項
常任委員会	市民環境委員会（7人）	防災、地域振興、環境、ごみ、上下水道などに関する事項
議会運営委員会（8人）		議会運営や議長の諮問に関する事項
特別委員会	決算特別委員会 （注意）例年9月に設置	前年度の各会計決算に関する事項

○ 議会運営委員会の構成

守口市議会公明党	2人	大阪維新の会守口市議会議員	2人
日本共産党守口市会議員団	1人	守口未来会議	2人
自由民主党守口市議会議員団	1人		

- 選出基準：2人以上4人以下の会派 1人  
5人以上の会派は、1人増の基準を4人以内ごととする

◆ 議員定数 ◆

- 条例定数 22人  
○ 現員数 22人

昭和32年、議員定数は当時の法定数どおり30人であったが、北河内郡庭窪町との合併に伴い、定数を36人に改正。昭和37年、財政運営の効率化と行政区域の狭小さという理由から減員すべきであるとの直接請求があり、同年12月13日制定の守口市議会議員定数条例により30人と決められ、昭和38年4月の一般選挙から施行。

また、平成16年9月執行の「守口市が門真市と合併することの市民の意思を問う住民投票」の結果、合併反対が多数を占め合併は白紙に戻され、直面する危機的な財政状況の下、議員定数を削減すべきとのことから、同年12月17日、議員提出によって議員定数条例を改正、定数30人を22人とし、平成19年4月の一般選挙から施行された。

◆議員構成◆

○会派別・政党別構成

会派名	政党名	公明党	大阪維新の会	共産党	自民党	無所属	合計
守口市議会公明党		7人					7人
大阪維新の会守口市議会議員団			6人				6人
日本共産党守口市会議員団				2人			2人
守口未来会議						5人	5人
自由民主党守口市議会議員団					2人		2人
合 計		7人	6人	2人	2人	5人	22人

○年齢別・当選回数別構成

(年齢は令和6年5月1日現在)

年齢	当選	1回	2回	3回	4回	5回	8回	合計
20歳～29歳		1人						1人
30歳～39歳		1人						2人
40歳～49歳		1人	2人	1人	1人			5人
50歳～59歳		4人	3人	2人	1人			10人
60歳～69歳					2人	1人	1人	4人
70歳～79歳						1人		1人
合 計		7人	5人	3人	4人	2人	1人	22人

※ 最年少 28歳、 最年長 70歳、 平均年齢 51.6歳

◆定例会の回数◆

市議会定例会の回数は、年4回。

〔 定例会は、2月、6月、9月及び12月に招集されるのが例である。 〕  
〔 議会役員の改選は、5月臨時会で行っている（会期2日）。 〕

◆市議会の傍聴◆

本 会 議	一般席（定員36名） 車いす席（定員 5名） 親子席（定員 3名）
委 員 会	定員は議会運営委員会室10名、委員会室20名

※受付は会議の招集時間の1時間前から30分前まで

※受付時間内に傍聴希望者が定員を超えた場合は抽選とする。



◆議会活動状況◆

○ 本会議の開催状況（令和5年度）

会議 区分		5月 臨時会	6月 定例会	9月 定例会	12月 定例会	2月 定例会	計
会 期		2	29	16	14	32	93
会 議 日 数		2	4	2	2	5	15
市長 提出	条 例	2	12	11	6	26	47
	予 算	1	4	3	6	16	24
	決 算	—	—	(7)	7	—	7(7)
	報 告	1	—	—	—	1	4
	選任同意	1	15	1	—	1	8
	契 約	—	3	—	—	—	7
	そ の 他	—	3	(2)	7	6	10
	小 計	5	37	15(9)	26	50	133(9)
議員 提出	条 例	—	1	—	—	1	
	規 則	—	—	—	—	—	
	意 見 書	—	1	1	—	—	
	決 議	—	—	—	—	—	
	選 挙	7	—	—	—	—	
	選 任	2	—	—	—	—	
	そ の 他	2	—	—	—	—	
	小 計	11	2	1	—	1	15
請 願		—	—	—	—	—	—
合 計		16	39	16(9)	26	51	148(9)

( ) は継続審査となった件数。

○ 委員会等開催状況（令和5年度）

会議 区分		委員会	協議会	計
常任委員会	総 務 建 設	4	1	5
	福 祉 教 育	5	2	7
	市 民 環 境	4	1	5
	小 計	13	4	17
特別委員会	決 算	5	—	5
議 会 運 営 委 員 会		14	—	14
各 派 代 表 者 会 議		4	—	4
合 計		36	4	40

◆議員報酬等◆

区分	改定 平成 26 年 7 月 1 日～	平成 24 年 5 月 1 日 ～ 平成 26 年 6 月 30 日	平成 17 年 1 月 1 日 ～ 平成 24 年 4 月 30 日
議長	702,000円	631,800円	700,000円
副議長	666,000円	599,400円	660,000円
議員	612,000円	550,800円	620,000円

◆政務活動費◆

各会派に対して、所属議員1人当たり月額30,000円を四半期ごとに交付。  
 (※平成20年10月1日より月額60,000円を40,000円に減額改定。  
 その後、平成23年5月1日より月額40,000円を30,000円に減額改定。)

◆議会事務局◆

現員数8人

局長1、課長1、課長代理1、主任3、書記2